

令和2年度第1回市民福祉調査委員会議事要旨

1. 日時 令和2年11月6日（金）午後1時30分から午後3時25分
2. 場所 三宮研修センター605
3. 議題 (1) 神戸市市民福祉調査委員会運営要綱および傍聴要領の改正について
(2) 次期“こうべ”の市民福祉総合計画（素案）について
4. 報告 (1) 第8期神戸市介護保険事業計画・神戸市高齢者保健福祉計画の策定状況について
(2) 次期神戸市障がい者保健福祉計画・第6期神戸市障がい福祉計画・第2期神戸市障がい児福祉計画の策定状況について
(3) 精神科病院の实地指導のあり方について
(4) 新型コロナウイルス関連の取組みについて

議題（1）神戸市市民福祉調査委員会運営要綱および傍聴要領の改正について

●資料3について説明

○委員

とりたててご意見がないということですので、ご了承をいただくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

議題（2）次期“こうべ”の市民福祉総合計画（素案）について

●資料4について説明

○委員

児童福祉あるいは認知症の神戸モデル、さらには高齢者福祉／介護保険、また障がい者福祉、生活困窮者自立支援、社会貢献支援事業という、各分野の検討もしていただいた上で、福祉の総合計画、他都市においては地域福祉計画にも該当するわけだが、そういった福祉のマスタープラン的なものを、素案として出している。

○委員

今回、この総合計画は、考え方ということが市民に伝わるということがすごく大事だという委員の共通の理解のもと、できるだけ簡素で、わかりやすくというところを目指した。

ただ、まだ文章が非常に多いので、どこまで読んでもらえるかというところは、難しいところではあるかと思う。「デザイン」という言葉で、どういうふうにこれからお互いがつながってやれるのかという、仕組みも工夫して、できるだけ読んでいただくというところを目指している。

○委員

「ソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）」という社会的排除に対する言葉だが、軌を一にして、国連も「SDGs」ということで同様の話をしているので、引き続き、こういうカタカナはいかがなものかというご意見ももちろんあるかと思うが、先ほど座長からもあったように、大きな考え方をここで示し、そしてわかりやすく、簡潔にという趣旨の計画ということであるかと思う。

○委員

とても明確に、わかりやすくまとめていただいている。最初の課題にしっかりと、神戸市の課題というのが挙がっており、福祉を守ることにおいて、今回、特に大事な社会情勢の変化で、孤独とか孤独感をどのように克服するかということが、この中ではすごく強く強調されているように思う。しかし、具体的な取組みで、3番目のところが、皆で支え合ったり、一人にしないということが入ってきているが、アウトカムを見るときに、どういうことを解決すれば、孤独感が解決するのか、幸福感が得られるのかということが、具体的に、順序立ててというか、そのプロセスがまだぼやけているような気がする。

せっかく最初に家族が、単独で住んでいる方が多いとか、そういう様々な問題があることを書いてくださっているので、それがどのような形で解決できるか、それをどういう指標で解決できたかを見ることを述べていただけると、もっと最初の流れからスッキリと入るかと思う。ただ、とても見やすくなっていると思う。

特にいいのは、コラムが、トピックをしっかりとまとめているので、ただ計画文章を書いているだけではなく、コラムを見ることで、このコラムを実現するためにこういう計画があるんだということが、わかりやすく伝わるような気がする。

●事務局

どういうプロセスで孤独感が解消されていくのかというところだが、ワーキンググループ等を実施する中でも、非常に難しい課題だと意見があった。孤独感も、実際に孤独であることが幸せだと感じる人もいるのではという意見もありながら、どのように各個人の幸せにつながるのか、市民福祉の向上につながるのかなあというふうなところが、非常に悩

ましい課題である。ただ一方で、ソーシャル・インクルージョンということを考えたとき、お互いがそれぞれ支え合いながら社会構成を考えていくことは非常に大切な観点なので、そこはしっかり取り組みたい。では、一体孤独感というのは、どういうふうにアウトカムを測定していくのかについての測定方法はなかなか明確に答えがないところ。もちろん市民福祉総合計画を策定するにあたり、事前に調査を行って、孤独感について調査もしているが、市の事業やNPO、市民の取り組みといったものに参加している方が、参加の前と後で孤独感がどう解消されているのかを全体的に把握するのはかなり難しい。何かモデル的な事例を取り上げ、ケース・スタディでもいいかとは思っている。そういう形で、そのサービスとか事業の利用者の意見等を評価の中で見ていくことができればと考える。いろいろなことを試しながら、トライアル・アンド・エラー的に評価を進めていきたい。

○委員

計画策定・検証会議の中では、「不安」という、これから先の生活を送っていく上で不安があること自体がやはり問題であり、そういったところもこれから指標として加えていけるようにはしていきたいという意見も出ていた。それについても、今いただいた意見のように、プロセスとしてどうするかは、もう少し工夫をしていきたい。

○委員

現行の計画策定にかかわらせていただいた立場から考えると、次期の案は、見やすくなっています、言葉遣いもわかりやすくなっていてすばらしい。

その点は、読み手にとったらわかりやすくなっているとは思いますが、一方で、だからこそ、どうしても全体的には抽象的になりがちな点が少し気になる。例えば、（素案の）12ページから少しずつ具体的な取組み例が出てくるが、これが大きな方向性であるにもかかわらず、具体的な取組み例は3つだけである。あくまでも例ではあると思うが、10年ではなく5年計画でもあるので、もう少し具体的な施策・事業を並べ、「どう取り組んでいくのか」を記載するほうがよりよいのではないか。

○事務局

その辺りをフォローして検討してまいりたい。

○委員

ご指摘があったように、私も、特に地域福祉計画を兼ねているという視点だと、抽象性が多いかと感じた。

同時に、市民福祉条例を活かしてのあり方を示したい計画でもある。これはちょうどコ

ロナで大きな転換期を迎えるわけだが、その中でぶれてはいけないこと、最低限この方向でいくということをあらわしているから、かえってこの抽象性というか、考え方っていうのは、それはそれでいいかと思う。とりわけ財政も厳しくなるわけだから、その中で最低これはしなければいけないということをうたっているという意味では、むしろ時宜にかなっているかなあという両方の思いがある。

○委員

とても簡素化され、わかりやすくなったという感想は皆様と同じだが、児童福祉専門の立場で見ると、この「市民」の中に「こども」というのも入ると思うが、読ませていただくと、やはり支援を受ける側として書かれているので、もし可能であれば、こどもも市民で、将来地域を担っていく人材なんだということがこどもにも伝わるといいかと感想を持った。例えば、「市民」の定義の中に「こどももちろん入ってますよ」とかが入るとか。

それから、評価のプロセスの話があったがアウトカムに質的な指標を入れているというところは、とても大切。質的な指標を評価することは難しいことだが、それをされようというのはすごい。例えば、19ページとか、21ページの質的指標のところ、「市民福祉が向上する」という記述があるが、それををはかるのが非常に難しいので、例えば、どういったものをその質的な中で評価するかお伺いできればと思う。

●事務局

本計画の目標・理念としまして、やっぱりソーシャル・インクルージョンを実現していくことがイコール市民福祉の向上につながっていくものだと捉えている。そういった意味で、まだ質的指標をどういうふうに定めていくかというところまでは至っておりません、今後さらに検討を進めていく必要がある。市民福祉に関する行動・意識調査におきましても、ソーシャル・インクルージョンの測定について、孤独感や不安感、あるいは各種地域活動への参加の状況といった中で、そういったものに対する意識であるとか、あるいはネガティブなものでしたら低減されるというふうなところが、一つ指標として考えられるのかと想定はしている。

いずれにしろ、今後どう測定していくのが望ましいのかは、検討して参りたい。

○委員

ソーシャル・インクルージョンをどうとらえるかとも関係があるが、ソーシャル・インクルージョンの反対の社会的排除されている状態というのを「孤独」という言葉でくくってしまうと、すごくメンタルな、あるいは心理学的な要素だけになってしまう。そういう

意味では、もう少し対人関係とかいうふうなものを含んだほうがいいとなると、「孤独」じゃなくて、今度は「孤立」という言葉が使われる。

ただ、社会的排除とか包摂というときは、そういう人間関係とか、心理的なものだけではなく、社会制度へのアクセスとか、情報に対するリテラシーとか、あるいは雇用機会、学習会等々へのアクセスがあるかということ、もともとヨーロッパなんかでこの「ソーシャル・インクルージョン」が言われ出したときは根底にある。ところが、どうしても日本に来ると、人間関係とか、幸せか、孤独かどうかとか、ひとりぼっちかどうかとか、じゃあみんな仲よくしましょう程度のメッセージが伝わってくるような扱いがあった。

だから、改めて、「インクルージョン」というのは、そういうことではなくて、社会参加であったり、社会制度へのアクセスというふうな、SDGsなんかでも言っているが、それを踏まえたものである。何よりも一番声を上げて掲げてきたのが、神戸市であり、とりわけ市民福祉条例であるという原点に立ち戻って、かつそれを今日的に展開するという、もう一度改めて認識したい。

そう考えると、アクセスとか、社会参加とか、機会の平等さとか、情報の活用とか、いろんな尺度が出てくると思うので、個人の心理の満足度とか、孤独感とかいうことのみを尺度にしないということで、またこの効果測定なんかを政策評価を考えていただければと思う。

○委員

私の最近の問題意識として、若年の介護者の問題がある。新聞紙上などでは「ヤングケアラー」という言い方をされているが、この文言全体、文章自体は何も異論はないが、この3つの方向性の中で、ヤングケアラーの実態とか、若年で介護している人は、社会的にも孤立していると言いたがらないというような状況があり、そういう方々の状況をどうキャッチしていくのか、どう支援していくのかということが、ここでどのように反映されているのかというのがわかりにくいので、少し説明していただきたい。

●事務局

今回は市民福祉総合計画ということで、全体の市民福祉における方向性を示すというふうな形で考えております。もちろんヤングケアラーにつきましても、例えば、方向性2のところ、**「安心を保障できる仕組みづくり」**として、市が支援していく体制の対象であると。もともと介護保険や障がい者施策で公的支援を行ううえでも大切な話かと思われるし、そういった方も含め、地域において参加できるプラットフォームが存在していくかと

思う。直接の記載はないが、そういった方を支援していくための大きな枠組みとして組み込まれている内容になってくる。

●事務局

介護保険課より補足。ヤングケアラーについて、先だって行われました、介護保険事業計画の企画・調査部会でも同様の議論があった。特に、最近非常に痛ましい事件もあり、孫が祖父母をケアしているという中で事件もあったということで、現状、どういった実態があるかは調査中であるが、家族介護の支援、特に若い世代の支援というのも非常に重要という意見もあり、介護保険事業計画の中に反映したいということで議論が進んでおりますので、今後そういった方向で取り組んでいきたいと思っている。

○委員

一人ひとりの対象者を列記して、それについて施策をやりますというふうにうたわず、そのときそのとき必要なものに対して当然のことながらやっていくということであろうかと思う。事実ここ数年だが、認知症に対する取り組み、あるいは、ひきこもりに対する取り組みといった施策について、スピーディーに対応してきたところで、計画に入っていないからといって、やらないということでは決してないというのが神戸市の姿勢であるかと思う。

○委員

若者支援の立場で。どうしても福祉の領域だと「若者」というところが置き去りになる傾向があるが、今回の計画は「若者」に触れているところが数カ所あることは、非常に嬉しい。素案の11ページ、若者がボランティア活動につながりをもっていくというところ、この部分は非常にわかりやすいが、今後5年間、若者が一体どういうボランティアに関わるのか、また、若者は担い手になりやすいと思いますので、福祉の領域も含めて担い手なるという動きがあったのかとか、そういった検証がなされて、次の流れに沿うような形での結果や課題が出てきたら非常に嬉しい。

○委員

「市民・事業者・行政が相互に主体となり」という文言がありまして、あるいは、企業の中でも、社会的責任みたいなところですね、そういうような文言があったので、私どもは、普段、会員の中小企業あるいは小規模事業者というところは、その業態であるとか、規模、それから資金面のところで若干制限等もありながらも、こういった活動にも参加をさせていただきたいと考えており、会員事業者にもそういった呼びかけもしていきたいと

いうふうを考えている。

○委員

「コーポレート・シチズン」ということが言われる前に、こういう市民福祉条例で、市民・事業者、そして役所というふうなことの三位一体でやっていこうというのが、この市民福祉条例の特徴なので、ぜひぜひ事業者・企業の皆さんにはご参画いただきたい。

○委員

行政から出される資料は、大半が元号表記になっているが、この計画はまず西暦で書かれていて、とてもわかりやすい。

それと、冒頭にある図表、とりわけ孤独感についてのものが大変に興味深く、これは全体のベースにもなっていると思うが、ちょっとグラフがわかりにくいところがある気がし、例えば、孤独感と幸福感のクロス集計の表なんかも、もうひと工夫していただくと、一般の市民にはわかりやすい。例えば、「幸福である」「どちらかと言えば幸福である」という中で、その孤独感を感じるかどうかということが色分けしてあると思うが、「常に感じる」というのは、これは幸福感か孤独感がわかりにくいので、「孤独感を常に感じる」とか、もう少し丁寧につくっていただくと、市民の方が読まれたときに、スッと頭に入るかを感じる。

○委員

本日の意見をもとに事務局で修正等をしていただき、パブリックコメントを実施するという事によろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

報告(1) 第8期神戸市介護保険事業計画・神戸市高齢者保健福祉計画の策定状況について

●資料5について説明

○委員

介護保険専門分科会長の立場として補足。分科会でも非常に意見が活発に交わされまして、その主なものをご紹介します。

資料5-2、介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画と両方ということで、内容が非常に多岐にわたっているが、【重点目標・施策】の柱の1番目「フレイル予防をはじめとした介護予防の推進」の中で、リハビリテーションについて、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士まで記載しているが、各専門職はこれからどれほど必要なのかということ、3

年後も見据えて踏み込んで考えていく必要があるのでは、人材育成の観点からも目標を検討してはという意見があった。

それから、健康づくり「健康創造都市K O B Eの推進」ということで、市民P H Rシステム「MY CONDITION KOBE」の利用について書いてあるが、これがなかなか登録者数が伸びていないのは、もしかしてマイナンバーにひも付けているのではないかという意見があり、市民の中には、個人情報把握されることについて抵抗感のある市民もいるのではという意見があった。

また、重点目標の2つ目の「地域での生活の継続に向けた支援」だが、ここで、先ほど意見のありましたヤングケアラーのことが、介護リフレッシュ教室の開催のところに関連して出ている。これは非常に多くの意見が出たが、介護者でも、ヤングケアラーの場合は、こういった介護リフレッシュ教室には参加しづらいだろうということと、若い介護者として特有の課題を抱えていて、社会で孤立しているのじゃないかということで、埼玉県は、今年の4月に条例をつくっていたり、平成30年度にも国が全国調査を実施していることもあり、この際、家族介護支援、高齢者虐待の防止、権利擁護、それからヤングケアラー問題も全部つながっているものとして、これらの施策を別々に考えるのではなく、リンクさせて考える必要があるのではないかという意見が出た。

それから、「生活支援コーディネーターの活動推進」ということで、その記載内容が、地域共生社会の対応としては少し範囲が狭いのではないか、もっと総合的な窓口として門戸を広げているということを示すべきではないか、その際、今後、総合相談というところの体制強化で、国は、法改正を行い重層的支援体制整備事業という新しい事業を始めるようだが、その際、参議院より「この事業の実施にあたっては、社会福祉士及び精神保健福祉士の活用に努めることがよいのではないか」という附帯決議がされているので、このあたりも考えてほしいという意見があった。

それから、緊急時の対応、それこそコロナのことになるが、災害・感染症発生時の応援体制の推進ということで、BCP（事業継続計画）を推進するということがありましたが、委員の中には、このBCPをつくるのに非常に苦労した方がおられ、また、ほかの委員からも、医療機関では既にBCPはたくさんつくられていると思うが、実際に運用できているかということ、ちょっと別の話だと。なので、初動時にどう動くのかというのがとても大切で、みんなが動ける生きたBCPを策定するということが大事だという意見があった。

それから、第3章の「認知症の人にやさしいまちづくりの推進」、これは、神戸市は非

常に画期的なことをやっているわけだが、自己負担なしで認知症の有無を見つけるよい制度。しかし、見つけた後どうするのかという意見が出され、見つけた後のケアを考えているのかという質問があり、事務局からは、認知症疾患医療センターが市内に7カ所できていることや、神戸見守りヘルパーというサービス提供を検討しているということ、家族支援も含めた認知症サロンも実施する予定ということではあったが、神戸モデルは革新的だけれど、その後どうするかということをもう少し力を入れて検討してほしいという意見が出された。

最後に、柱の5つ目の人材の育成と確保。非常に重要な課題。介護ロボットの活用とか、外国人材の受け入れ促進などはとても大事なのだが、もうちょっと進んだ施策はないかという意見も出て、例えば、人材確保の対象を元気な高齢者に広げるといような施策はどうかということに対し、事務局から、区のくらし支援窓口で就労案内なども行い、介護現場への就労を働きかけるような動きもあるし、高齢者の就労・活用支援策の検討として、ハローワークとの連携など、既存の取り組みに加え、効果的に高齢者の就労につなげる仕組みもあるといような回答があって、それを聞いて、委員はそうかと納得した。

要するに、全体的に非常にコンパクトにこの計画書がまとめられているので、文面からは読み取りにくい。聞いてみると、すごく納得するといことが多々見られた。なので、非常にいい計画書なのだが、コンパクトすぎて、行間を読むといのが、なかなかちょっと市民には難しいのではないかとい、そういう意見もあった。

○委員

ますます医療と介護の連携といのが必要になってくるといご指摘が事務局からもあった。特にコロナの影響で、かなりフレイルの方が増えたと予測する。

○委員

特にご高齢の方は、外へ出るのがコロナ感染のリスクになるといことで、運動不足、フレイルの進行といのが本当にあったかと思う。

それから、コロナといことで、医療と介護の連携の場においても、本来では直接出会って、いろいろやりとりするところが、電話だけとか、十分な対応ができないといことと、それから、介護する方は、患者さんに対して直接身体的に接触するといことで、コロナ感染の観点からいとい、非常にリスクが高いといことで、現場は大変苦勞されている。しかし苦勞しながらも、しっかりやっただいている。

今回、そういうコロナの経験が、さらに今後の医療と介護をスムーズにしていくために

は、逆によかったのではないか、よくなるといけないと考えている。

○委員

看護協会は、神戸市の委託を受け、「いきいき健康サポート事業」等で、介護予防講座ものを実施し、件数的には随分減ってはいますが、毎月1カ所とか2カ所とかという形で実施しており、あと、「まちの保健室」活動も、数は随分減ってはいるが、緊急事態宣言のときは全くできなかったところ、やはり高齢の方とかご家族から、「やってくれませんか、認知症がひどくなっているんです」とか、「筋力が落ちているんです」というようなご連絡をいただき、感染防止策をとりながら、少しずつ始めていっている。

○委員

今、全国レベルでいうと、介護報酬の見直し依頼があり、これが非常に重要な形で、老人福祉施設連盟としても検討中。財政が厳しくても、介護報酬は必ずかかるものですし、ましてコロナによって介護施設は今回かなり努力している。そういうこともあり、やはり介護報酬についてはマイナス回答はあり得ないということ在全国の社会福祉法人等はやっている。

報告（2）次期神戸市障がい者保健福祉計画・第6期神戸市障がい福祉計画・第2期神戸市障がい児福祉計画の策定状況について

●資料6について説明

○委員

障害者施策推進協議会の委員として。この市民福祉計画等の兼ね合いでいうと、ソーシャル・インクルージョンという意味でいえば、障害のある方というのは、多分最も排除されやすい人たちだったと思うので、その意味では、この障がいの計画というのは非常に重要な位置を占めるなあと思います。

それと今、大人の計画と子どもの計画を一体的にしようとしているのと、あと、障害といっても非常に多様な種別があり、幅広いものを全部視野に入れられないといけないということで、みんなで知恵をあわせてやっている。

『親亡き後』のことであったり、あるいは、障害のある子どもの親をどう支援するかという問題もあり、それから、重度障害の方の医療的ケアとかサービスなり支援が、やはり遅れがちであることであったり、それから、地域移行も進んでいるような感じもあったり、なかなか進まない部分もあったりしていて、国の指針に沿って着々と進んでいる部分もあ

るが、まだまだ課題が多いというところ。

それと、これは個人的な思いだが、相談支援体制が随分進んでいるが、区役所の役割、障害者支援センターの役割、そして各相談支援事業所の役割というのが、なかなか市民の方にはわかりにくく、どこに行っていいいかわからないとか、なかなかその役割同士がうまく連携できてない部分もあるというところで、相談支援体制、相談支援事業所、それから相談支援専門員の数の確保と質の確保、それから連携というところが非常に大事だろうと思う。

在宅サービス、施設サービスいずれもそうですが、質を確保することと、地域的に偏在が見られるので、ここもやはり神戸市として、これから取り組んでいただくところではないか。

○委員

先ほどからの流れと逆になるが、障がい分野について改めて、障がいは本当にわかりにくいというか、分野も多岐にわたり、対象の人も幅広く、例えば、介護保険の理念だとか、目標や施策の柱はわかりやすいが、障がいのこれは、なかなか読み込んでも理解がまずできないと改めて感じる。項目があり過ぎて、ばらばらで何を目標にしたらいいか。項目だけで焦点を当ててしまうと、理念とか目的を忘れてしまうところがあり、今は割とたくさん福祉サービス事業者が参入してきており、その中でも混乱があって、もう少しわかりやすく計画をまとめていくことが、もう少し必要かと感じた。

○委員

これは、国がひな型をつくってきているので、なかなか形を崩す、変えるというのが難しい。立て付けが、国が、地方自治といいながら、結構全国を画一化してやるというのが、こういう計画なので、なかなか難しいせめぎ合いである。

○委員

先ほどから言われているように、この分野は非常に広いということと、もう一つ、私は子どもが専門だが、子どものときだけではなく、今や重い障害の方は、ずっと将来を通じてのライフステージを通じてということを考えていけないといけない。

それから、もう一つは、今、特に在宅医療のところでは、医療的ケア児という話があるが、医療を受けながら在宅で暮らす方々が増えてきた。その方々が、そのまま大人になっていくということなので、それを継続した形で続けていけないといけないが、医療の分野と福祉の分野というのは、かなり距離感があり、そこをうまくどう調整するかが大きなポ

イントかと思う。

もう一つは、発達障害のような新しい形で、かなりの数のある障害がある。この方たちも非常に多様であって、その方たちが全部支えられる側に回ってしまうのでは困るので、むしろ支える側にかにしておいていくかということが非常に大きい。その部分では、教育というところ、教育委員会との同じように連携ということが必要になってくる。特に、相談支援の人材というのは非常に大切に、これは大人ではケアマネジャーがいるけれども、子どもの場合は、これをケアするような者がいないので、そのところでご家族が悩んでしまう。そういう意味で、ご家族への支援ということも非常に大切だと感じた。

報告（3）精神科病院の实地指導のあり方について

●資料7について説明

○委員

日本の精神病院のあり方が非人権的であるという指摘を国連からも受け、もう20～30年になるわけだが、またこういう問題が、それも神戸から出てきたということで、本当に残念な話である。単に刑事事件であるだけでなく、ご指摘のあったように、内部のガバナンスに大変な欠陥があった。とりわけ内部通報システムを初めとして、そのガバナンスが大変問題があったという、ある種のそういう診断が下され、いかにこれから組織の治療に入っていくかということだと思う。

●事務局

やはり我々は、病院に関して指導しており、病院に対して、とにかく改善を一緒にしていくんだという姿勢であったが、やはりそれだけではこの病院に関しては、ガバナンスそのものが機能していないので、それを含めて、きちんと病院の機能を取り戻すように何とかやっていただくことを考え取り組んでいく。

○委員

医師会として、本当に残念な事件であって、先ほど報告されましたこと、よくやっていただいたと思う。やはりもう徹底的にこの件に関してはやっていただきたいということと、ほかの病院についても、類似のことがないのかどうか、それもきっちり検証していただきたいということで、これを機に神戸から精神病院が変わったというような方向をきっちりやっていただきたいと思っている。

報告（４）新型コロナウイルス関連の取組みについて

●資料８について説明

○委員

本会の事務局には、福祉局の他、健康局とこども家庭局も入っていただいているので、何か委員に伝えたいというのがありましたら、お伺いしたい。

●事務局

１カ月ぐらい前から、日本全体の実効再生産数が１を上回っている。きょう現在で1.12ぐらいで、増加傾向にあるということになっている。恐らく、気温が下がって乾燥してきたというようなことを国のも言っており、実際北海道では、感染者が今までの最高記録を出しているのです。これから、ある意味また別のフェーズでの本番になってくるということで、冬になっても換気をしていただくなど、マスクと換気と手洗いを引き続き啓発するとともに、先ほど、介護保険のところでは話が出たが、逆に、コロナの対策のみに視点を置き、外に出なくてフレイルになったり、要介護とか要医療になる、またメンタル不調になって、自殺者もかなり増えている。そういうこともあり、今回、相談電話のチラシも添付しているが、そういった対策も含め進めていく必要があるのです。「正しく恐れること」については、今後、風評被害対策等を含めて発信していき、できる限り感染対策をとりながら、外へも出かけていただき、過ごしていただくということと並行して行っていく。

●事務局

どうしても保育所とか学童保育につきましては、三密を避けることができないというような状態であり、今後、冬を迎えるにあたり、現場も工夫していると思うが、神戸市も、マスク、消毒液といった物資の支援等させていただいている。また、情報教育を徹底するというかたちで、現場への全面的な支援を今後とも行っていく。

○委員

この会が、障害のある方とか、弱者の方たちが、どのような影響を受けているかということ、そのときのその方の視点がもしあればいいかなあと思った。いろんなサービスが、訪問看護とか、そのものがコロナの影響で断られたり、介護のサービスを受けられなかったりとか、そういうことが起きているという話も聞いている。

先ほどの孤独感とか孤立感の中で、そういうサービスがないと社会との接点がないような方たちが、どのような感情を抱いているか、どういう行動をとったのかということとかを、なかなかこういう機会がないと、知ることができないので。

●事務局

現在、企画調整局で神戸市全体のビジョンを策定している最中。それにあわせ、新型コロナウイルス感染症の広がりに伴う社会経済情勢の動向予測、それから市民生活の影響に関する調査業務というのをしており、10月に中間報告書が出されている。これは、一般市民を抽出する形、それから事業者も種別に分けて調査をしている。コロナの影響でどうあったかという中に、高齢者の介護・介助についてはどうであったとか、例えば、その介護関連サービスの支援の利用の影響としては、「自主的に利用を制限した」という方も多いというような情報もでてくる。

これはまだ途中経過であり、企画調整局に確認したところ、さらに深掘りをするような個別のヒアリングをするということで、大体年度末にかけて出てくるとは聞いているので、こういった調査も注視しながら私どもも取り組んでいきたい。

○委員

一般市民だけでなく、当事者の生活実態の把握ということも、福祉局を初めとしてお願いしたい。特に生活困窮等々、あるいは失業等々、様々な問題が出ていると思うので、また引き続き現状把握、そして、こういう計画の臨機応変な展開をお願いしたい。

閉会